

加賀市民のみなさまへ、 新型コロナウイルス経済支援策のご案内です。

加賀市の独自の支援策を緊急に決定いたしました。 加賀市長 宮元 陸

国の緊急事態宣言も延長され、市民のみなさまの暮らしも日々厳しさを増していることと存じます。

心よりお見舞い申し上げます。加賀市の新型コロナウイルス対策の基本方針は、先般もお知らせのとおり「市としてできること、なすべきことを、最大限に、スピーディに」であります。今回、新たに6つの追加策を決定いたしました。

これからも状況に応じて間髪をいれず対策を講じてまいります。

加賀市の独自緊急支援

対象	名称	給付額	概要	開始時期	問い合わせ先
事業者 ☞	事業者応援給付金 NEW	10万円	令和2年1月から6月の間で、売上げが前年同月比で30%以上減少した月がある事業者に対し、応援金10万円を支給します。 ※県および市の感染拡大防止協力金等との併給は不可	受付中	事業者応援給付金 窓口 ☎0761-76-5230
	上下水道基本料金の減免 NEW	基本料金1カ月分減免	宿泊施設支援交付金および加賀市飲食店感染拡大防止協力金、石川県感染拡大防止協力金の対象となった事業者の事業継続の支援として、上下水道基本料金の1カ月分を免除します。		水道料金お客さまセンター ☎0761-72-7951
	加賀市飲食店感染拡大防止協力金	20万円	4月1日から5月31日の間に10日以上休業した飲食店に協力金を支給します。※石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金との併給は不可		商工振興課 ☎0761-72-7940
	加賀市テイクアウト・デリバリー参入支援事業補助金	最大10万円	4月以降に新たにテイクアウト・デリバリーを始めた飲食店に、経費の一部等を補助します。		
	加賀市緊急経営安定融資信用保証料補給金	新規融資2,000万円分に 係る信用保証料	民間金融機関から運転資金の融資を受けた事業者に、信用保証料の一部を助成します。		
	加賀市緊急経営安定融資利子補給金	最大30万円	日本政策金融公庫から運転資金の融資を受けた事業者に、1年分の利子を補給します。		
個人 ☞	かが応援商品券 NEW	1人あたり 5,000円の商品券	マイナンバーカードをこれから申請された方(本年10月末まで)およびすでに保有している方全員に、市内小売店、飲食店や旅館などで利用できる商品券(5,000円分)を無償配布します。 ☐配布方法☑ これから申請する方…申請時にお渡しします 既にお持ちの方……郵送でお送りします 商品券使用期間 令和2年6月上旬～令和2年12月31日	6月上旬	マイナンバーカードの申請及び商品券の配布について 窓口課 ☎0761-72-7881 商品券取扱店舗について 商工振興課 ☎0761-72-7940
	ひとり親世帯臨時特別給付金 NEW	1世帯あたり5万円	ひとり親世帯の令和2年4月分(3月分を含む)児童扶養手当を受給している世帯に臨時特別給付金を支給します。	受付中	子育て支援課 ☎0761-72-7856
	緊急学生支援貸付金 NEW	市内在住者 10万円 市外在住者 30万円	収入が減少し、困窮した加賀市出身の大学生を支援するため無利子で貸与します。卒業後に返還となりますが、卒業後加賀市に居住する場合は免除となります。	受付中	学校指導課 ☎0761-72-7975
	会計年度任用職員緊急雇用 NEW	—	新型コロナウイルス感染拡大の影響で、失業や内定取り消しとなった市民を対象に、市が期限付きの会計年度任用職員として雇用します(雇用予定人数30人)	市ホームページを ご覧ください	市ホームページに 掲載する募集案内 に記載の担当課
	国民健康保険・後期高齢者医療保険の傷病手当金	(直近の継続した3か月間の 給与収入の合計額÷就労 日数)×2/3×対象の日数 ※支給額に上限があります	国民健康保険又は後期高齢者医療保険に加入する被用者で、新型コロナウイルス感染症に感染するなどし、療養のために会社等を休み事業主から給与等を受けられなかった場合に傷病手当金を支給します。	受付中	保険年金課 ☎0761-72-7862
	国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免	—	対象者:新型コロナウイルス感染症により、生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った人(世帯)や収入の大幅な減少が見込まれる人(世帯)	準備中	保険年金課 ☎0761-72-7862 長寿課 ☎0761-72-7859
相談 ☞	市税等の納付の猶予・相談	—	対象者:収入が大幅に減少し、納付が困難な人(個人・事業者)	随時	税料金課 ☎0761-72-7819
	市営住宅使用料の納付の猶予・入居の相談	—	対象者:市営住宅入居者で収入が減少した人・解雇や収入が減少し、住宅を探している人		建築課 景観住宅係 ☎0761-72-7936
	水道料金・下水道使用料の納付の猶予・相談	—	対象者:収入が大幅に減少し、納付が困難な人		水道料金お客さまセンター ☎0761-72-7951
	下水道受益者負担金の納付、水洗便所改造資金貸付金の返済の猶予・相談	—	対象者:収入が大幅に減少し、納付が困難な人		経営企画課 ☎0761-72-7953

特別定額給付金

■申請締切……………令和2年8月17日(月)

■問い合わせ先…特別定額給付金室 ☎0761-72-7826

- ・申請は郵送かオンラインでお願いします(「密集」「密閉」「密接」の3つの密を避けるためです)。
- ・対象者には、5月7日に申請書を郵送でお送りしています。
- ・本人確認や口座確認に必要な書類を添付し、同封の返信用封筒でお送りください。
- ・申請から給付まで数週間ほどかかりますが、申請状況によりさらに日数がかかることがあります

⚠ 給付金の詐欺にご注意を!

加賀市からATMの操作をお願いすることや、受給にあたり手数料の振り込みを求めることはありません。



国の支援情報

対象	名称	給付額	概要	開始時期	問い合わせ先
事業者 ☰	持続化給付金	中小企業法人:最大200万円 個人事業主:最大100万円	昨年同月比で売上げが50%以上減少した中小事業者、個人事業主に対して給付金を支給します。	受付中 オンラインのみ	中小企業金融・給付金相談窓口 ☎076-225-1920
	雇用調整助成金	休業手当相当額に対し 中小企業4/5、大企業2/3 解雇を行わなかった場合 中小企業9/10、大企業3/4、 さらに「一定の要件」を満たす 中小企業は10/10 (助成額上限8,330円/人・日) (5月1日現在)	事業活動を縮小等する場合に、従業員の休業手当等を助成します。 対象者:雇用保険適用事業所		ハローワーク加賀 ☎0761-72-8609
	小学校休業対応等助成金 (従業員向け)	従業員1人あたり日額 最大8,330円	休校した小学校等に通っていた子供の世話をするため、休業しなければならない従業員の休業手当等を助成します。	受付中	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金 コールセンター ☎0120-60-3999
	小学校休業対応等助成金 (フリーランス事業者向け)	日額最大4,100円	休校した小学校等に通っていた子供の世話をするため、休業しなければならないフリーランス事業者を支援します。		特別定額給付金室 ☎0761-72-7826
個人 👤	特別定額給付金	10万円	一人につき10万円を支給します。 対象者:4月27日時点で加賀市に住民登録のあった人		特別定額給付金室 ☎0761-72-7826
	子育て世帯への臨時特別給付金	児童1人につき1万円	令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当を受給している人に、対象児童1人につき1万円を支給します。	対象者に 6/10(水) 支給	子育て支援課 ☎0761-72-7856
	大学生等への修学支援	授業料減免 最大70万円 月額給付金 最大75,800円	新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した世帯の学生を対象に授業料の減免や給付型奨学金の申請ができます。 対象者:大学生(短大・専門学校の一部含む)・高専4・5年生		日本学生支援機構 ☎0570-666-301
	住居確保給付金	単身世帯:上限31,000円 2人世帯:上限37,000円 3~5人世帯:上限40,100円	離職や廃業により経済的に困窮し、住居を失った人や、そのおそれのある人に対して、家賃を有期(原則3ヶ月)で給付します。 ※収入・資産などの要件あり(収入要件例:単身世帯の場合、7.8万円+家賃額[上限あり]以下)		地域福祉課 ☎0761-72-1370
	緊急小口資金	上限10万円以内 (特別な場合は20万円以内)	緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった場合に、少額の費用の貸付を行います。 対象者:新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯	受付中	加賀市社会福祉協議会 ☎0761-72-1500
	総合支援資金	単身世帯:上限月15万円 2人以上世帯:上限月20万円 ※貸付期間は原則3ヶ月以内	収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯に生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。		
	国民年金保険料の免除	—	対象者:令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により業務が失われた等により収入が減少した人。所得が相当程度まで下がった人。		保険年金課 ☎0761-72-7861

県の支援情報

事業者 ☰	石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金	中小企業法人:50万円 個人事業主:20万円	県の要請に応じて全面的に休業協力した事業者へ協力金を支給します。	受付中	石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金・中小企業支援相談センター ☎076-225-1920
	石川県小規模事業者感染拡大防止緊急支援費補助金	上限 20万円 補助率 4/5	新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けての資材購入費等の経費を補助します。	未定	石川県商工労働部 経営支援課 ☎076-225-1525

新型コロナウイルス関連ご案内窓口

新型コロナウイルス感染症に関する、生活支援、経営支援、感染予防などのご案内窓口は下記のとおりです。お気軽にご相談ください。

生活関連支援・経営支援に関すること

開設場所 市役所本庁舎1階市民ホール
開設時間 平日8時30分～17時15分まで
休日8時30分～16時30分まで
※開設時間は、新型コロナウイルス感染症の収束状況等により変更することがあります。
電話番号 ☎0761-76-5230

感染予防に関すること

開設場所 保健センター(かが交流プラザさくら内)
開設時間 平日8時30分～17時15分まで
電話番号 ☎0761-72-7866